

ショートステイ利用料金表（1割負担該当の方）

○基本料金

	介護保険の1割負担分（1日）	滞在費（1日）	食費（1日）
要支援1	508円	※2,100円	※1,380円 内訳 朝食430円 昼食460円 夕食490円
要支援2	631円		
要介護1	677円		
要介護2	743円		
要介護3	814円		
要介護4	880円		
要介護5	946円		

滞在費・食費については、世帯全員および配偶者の所得や課税状況、預貯金等により利用者負担限度額が4つに区分されます。

第1段階から第3段階までの方は、負担限度額認定証に基づき負担限度額が決められており左記の通り負担が軽減されます。

詳しくは、ご相談ください。

※負担限度額認定証をお持ちの方は、下記の通り軽減されます。

負担段階	滞在費（1日）	食費（1日）
第1段階の方	820円	300円
第2段階の方	820円	390円
第3段階の方	1,310円	650円

○加算料金

	介護保険の1割負担額	内 容
サービス提供体制強化加算（Ⅰイ）	18円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の60以上である場合に加算されます。
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	18円	基準に規定する夜勤者の数よりも1名以上多く夜勤者を配置した場合に加算されます。（要介護認定の方のみ算定されます）
看護体制加算（Ⅰ）	4円	常勤の看護師を1名以上配置しているため加算されます。ただし空所利用した場合に加算されます。（要介護認定の方のみ算定されます）
療養食加算	23円	糖尿病食などの食事に加算されます。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円	医師が認知症の行動・心理症状があり緊急に入所することが適当であると判断した場合
緊急短期入所受入加算	90円	居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所を緊急に行った場合（要介護認定の方のみで、利用開始より7日間。家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日間算定されます）
送迎加算（片道）	184円	送迎した場合に加算されます。
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	45円～97円程度	所定単位に対して83/1000が加算されます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

TEL0237-23-3030